

ホテル京福福井駅前 会議室利用規約

2018年3月制定

ホテル京福福井駅前（以下「当ホテル」という。）の会議室利用に係る規約をここに定めます。
本規約における「会議室」とは、当ホテル内の会議室及びミーティングルームを指します。

<利用目的>

当ホテルの会議室は、会議・セミナー・説明会などの目的で利用するものとします。

<利用時間>

会議室の利用可能時間は、9：00～21：00とします。

<利用制限>

利用申込後または利用中においても、次の場合には申込の取消や利用停止の措置をとる場合があります。

1. 営利を目的とする行為または催事行為（販売・勧誘行為、政治・宗教活動、展示会、宴会など）をした場合
2. 関係法令または公序良俗に反する場合
3. 申込者もしくは利用者が、暴力団、暴力団関係企業、またはその構成員、若しくはこれらに準ずる反社会的勢力に該当する場合
4. 利用者情報（名称・住所・電話番号など）が異なる場合、または利用申込に偽りがあると当ホテルが判断した場合
5. 会議室の収容人数を超え、周囲に迷惑を及ぼす恐れがあると当ホテルが判断した場合
6. その他、施設の管理運営上支障があると当ホテルが判断した場合
7. 音響機器の持ち込み、及び音が過剰に漏れる行為（BGM、演奏、掛け声、コーラスなど）を行った場合
8. その他、宿泊客など当ホテルの利用者に迷惑を及ぼした場合

<注意事項>

1. 当ホテル駐車場(有料)を利用される場合は、必ず車のキーをフロントへお預けください。
(料金はお帰りの際にフロントでお支払いください。)
2. 会議室を利用する際の準備および後片付けに要する時間も利用時間に含まれます。
3. 外部からの荷物や機材の持ち込みについては、事前に当ホテルまでご連絡をお願いします。ただし、利用制限にかかる物など荷物や機材の種類によっては持ち込みをお断りする場合があります。
4. 会議室内および館内共有部での掲示物・看板などの設置はできません。
5. 会議室内での喫煙および飲食はできません。(当ホテル館内は喫煙可能な宿泊部屋を除き、共有スペースは全て禁煙となっておりますので予めご了承ください。)
6. お手洗いは1階フロント横をご利用ください。

以上